

鹿児島県女性活躍推進計画 新旧対照表

改正後	現 行	備 考
<p style="text-align: center;">鹿児島県女性活躍推進計画</p> <p>第1章 計画の基本的な考え方</p> <p>2 計画の性格と既存の計画との関係</p> <p>(1) この計画は、法第6条第1項の規定による、鹿児島県の女性の職業生活における活躍の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための計画です。</p> <p>(2) 女性の職業生活における活躍に向けた取組は、男女共同参画社会の実現に向けた取組と方向性を一つにするものであることから、「<u>第3次</u>鹿児島県男女共同参画基本計画」と一体的に推進を図ります。</p> <p>(3) この計画は、「かごしま子ども未来プラン2015」及び「鹿児島県子ども・子育て支援事業支援計画」等と調和のとれたものとします。</p>	<p style="text-align: center;">鹿児島県女性活躍推進計画</p> <p>第1章 計画の基本的な考え方</p> <p>2 計画の性格と既存の計画との関係</p> <p>(1) この計画は、法第6条第1項の規定による、鹿児島県の女性の職業生活における活躍の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための計画です。</p> <p>(2) 女性の職業生活における活躍に向けた取組は、男女共同参画社会の実現に向けた取組と方向性を一つにするものであることから、「<u>第2次</u>鹿児島県男女共同参画基本計画」と一体的に推進を図ります。</p> <p>(3) この計画は、「かごしま子ども未来プラン2015」及び「鹿児島県子ども・子育て支援事業支援計画」等と調和のとれたものとします。</p>	<p>平成30年3月に「第3次鹿児島県男女共同参画基本計画」が策定されたことによる変更。</p>